

## 第3章 外事情勢

# 大量破壊兵器関連物資等の不正輸出

### 国際的な取組

平成25年5月、国際社会の平和と安定に対する脅威である大量破壊兵器、ミサイルやその関連物資の拡散を阻止するため、各国がその移転や輸送を阻止する措置を検討・実践する国際的な取組み（P S I :Proliferation Security Initiative）の創立10周年を記念するハイレベル政治会合が、ポーランドのワルシャワで開催されました。この政治会合には、我が国を含む72か国が参加し、P S I 訓練をローテーションで行うことなど、より活発にP S I の活動を実施していく必要性を強調する共同声明等が発出されました。

警察は、N B Cテロ対応専門部隊を派遣して訓練に参加するなど、P S I に積極的に参画しています。

### 違法行為の取締り

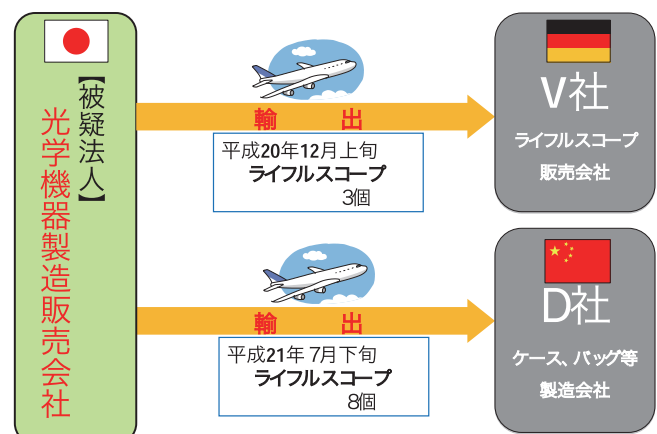
警察は、大量破壊兵器の拡散が国際安全保障上の重大な関心事項となっていることを踏まえ、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出の取締りを積極的に推進しています。

25年中には、**中国及びドイツ向けライフルスコープ（武器の附属品）不正輸出事件**を検挙しました。

警察がこれまでに検挙した事件をみると、第三国を経由した迂回輸出や摘発逃れを目的とした輸出名義人の偽装等の実態が確認されるなど、犯罪の手口は、今後更に悪質・巧妙化していくとみられます。

警察では、国内外の諸情勢を的確に把握・分析し、関係機関との緊密な情報交換を行うことなどにより、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出の取締りを強化していくこととしています。

#### 武器附属品（ライフルスコープ）の不正輸出事件



押収されたライフルスコープ（2月、埼玉）